

1 保護回復事業計画の策定種

種名：アカモズ（亜種アカモズ）*Lanius cristatus superciliosus*

県希少野生動植物保護条例：特別希少野生動植物

スズメ目モズ科、全長 18~20cm

主に鱗翅目の幼虫、アブ、バッタ、ケラ等を採食する。



アカモズ

撮影者：原 星一 氏

2 策定の趣旨

アカモズはかつて東日本に広く生息していたが、過去 100 年間で分布は 1 割以下に減少。2019 年時点では北海道、山梨県、長野県のみで、長野県では貴重な繁殖地が確認されている希少種である。

県内でもここ数年で激減しており、非常に限られた繁殖地を保全する重要性は高いため、保護回復事業計画を作成し、種の保全を図っていく。

3 第 6 年度第 6 回環境審議会（R7. 3 諒問）以降の経緯

（1）希少野生動植物保護対策専門委員会 委員及びオブザーバー

委員長 岡久 雄二（人間環境大学 環境科学部フィールド生態学科 講師）

委 員 笠原 里恵（信州大学 理学部附属湖沼高地教育研究センター諏訪臨湖実験所 助教）

〃 小林 篤（県環境保全研究所 自然環境部 生物多様性班 技師（鳥類担当））

〃 福田 真（環境省 信越自然環境事務所 生息地保護連携専門官）

〃 坂巻 勲（みなみ信州農業協同組合松川支所 営農課長）

〃 福江 佑子（特定非営利活動法人 生物多様性研究所あーすわーむ）

〃 西浦 素之（松川町 教育委員会 事務局長）

オブザーバー 松宮 裕秋（長野アカモズ保全 WG）

〃 鈴木 剛伸（県農政部 農業技術課（野菜花き試験場駐在）専門幹兼副主任専門技術員）

（2）検討状況

ア【第 1 回専門委員会】

開催日：令和 7 年 8 月 4 日 於：松川町中央公民館えみりあ及びアカモズの生息地

○主要なアカモズの生息地の現地状況の確認

○保護回復事業計画案に対して、専門委員から幅広く意見聴取

イ【環境審議会（中間報告）】

開催日：令和 7 年 9 月 18 日 於：長野県庁議会棟 第 2 特別会議室

○検討状況について中間報告

○アカモズ保護回復事業計画の素案の説明

⇒【4 対応状況】P2

ウ【パブリックコメント（県民意見の募集）】

募集期間：令和 7 年 10 月 8 日～令和 7 年 11 月 10 日

募集結果：意見提出 8 件（2 者）

⇒【5 結果と県の考え方】P3

エ【第 2 回専門委員会】

開催日：令和 7 年 12 月 19 日（金）於：長野合同庁舎 南庁舎 601 号会議室

○環境審議会でのご意見とパブリックコメントでの意見に対する県の考え方について議論

- ・他地域との連携について⇒アカモズの他生息地ではカメラマン対策等の実績がある。生息情報等の情報共有や連携は有益。今後連携していく旨、計画に追記。
- ・事業の目標について⇒将来的な生息つがい数の目標値の設定根拠を追記。
- ・計画の評価検証について⇒大幅な減少等が確認された場合は隨時実施していく旨追記。

○今後の保護対策について

4 環境審議会（中間報告）における対応状況

ご意見概要 ・保護対策に関するご意見（地域との連携、資材、補助金制度等）

・計画に対する主なご意見は下記。

番号	審議会委員ご意見	対応状況
1	・北海道との連携等情報共有は想定しているか。	・遺伝学的に分化した異なる保全単位であるものの、情報共有やカメラマンへの対応等共通する課題に協働して取り組める部分もあるため、北海道等の他道県で保護活動を行っている行政等との交流等を今後検討する旨追記。
2	・山梨が絶滅に近いということだが、その旨は計画に記載しなくてよいか。 長野県での保護がより重要であることを示唆できるかと思うが。	・山梨県での絶滅の可能性に言及されているものは地元で調査をされている方々からの報告に基づくものであり、絶滅が確定したものではない。詳細な研究論文も現時点では出ていないため、現状は従来通りの記載とする。
3	・アカモズの寿命 ・繁殖の年の回数 ・産卵の個数 などの記載があるとさらにわかりやすいのでは。	・ご意見を受けて追記、修正。
4	・観察者、撮影者による悪影響の回避の項目で「悪質な者」というワードがあるが、知識がなく知らずに悪影響を及ぼしている場合も考えられる。アカモズの存在が広く伝わると、知識がない方や保全に協力したいにもかかわらず悪影響を及ぼしてしまうこともあるかと思う。 悪質な者に限らず、全体的に多くの方々を対象とするような言葉にしてもらえばいいのでは。	
5	・アカモズは東南アジアで越冬するとのことであるが世界的に数が減っているのであれば、長野県だけで保全しても絶滅の危険性は払拭できないと思われる。海外の調査結果はどこまで把握しているか。資料にはその点は載せないのか。	・海外であるため簡単に進められない部分も多々ある。関係機関と連携しながら情報収集を検討していくが、現段階で計画の中に具体的なことを盛り込むことは難しい。 本計画では長野県内の生息地での取組としたい。
6	・パブコメを実施するにあたってもう少しわかりやすく記載してほしい箇所があった。 ○2 長野県におけるアカモズの現状(1)長野県内における生息状況に「長野県においては人が管理する果樹園に生息する点が大きな特徴となっている」と記載があるが、1番最初にもってきて記載したほうがわかりやすいのでは? ○3課題のあとに、対応策があつてもいいのでは。 ○②繁殖つがい数の「2022年には43つがいしか確認されていない」のところも同様に目に入りやすいように強調してはどうか。	・県民に見てもらうことが大切。全体の構成を踏まえてわかりやすい表記を検討して記載箇所や構成等修正。

5 パブリックコメントの結果と県の考え方

募集期間：令和7年10月8日～令和7年11月10日

募集結果：意見提出8件（2者）

ご意見概要・計画に対する主なご意見は下記（4件）

・保護対策に関するご意見（4件）

（農業者に対するチラシ、外来種対策、カメラマン・観察者対策、啓発活動等について）

番号	パブコメご意見	県からの回答
1	・「寿命は少なくとも6年以上」とありますが、長寿個体の記録（あるいは生理的寿命）ではないでしょうか。幼鳥の翌年までの生残率・帰還率はかなり低いと思われ、一般的に小鳥は成鳥でも毎年約50%ずつ減っていくため、満1歳で帰還した個体も3～4歳までという個体が多いのでは（生態的寿命）ないでしょうか。	ご意見を踏まえて下記のとおり修正。 ・「寿命は少なくとも6年以上」 ↓ ・「少なくとも6年以上生存した個体が確認されている。」
2	・2015年から2018年にかけて個体数が増加していますが、調査の手法及び精度が同じ条件で明らかに個体数が増えたということでしょうか。だとすれば、今後の対策に活かせるかもしれないため、増えた要因を知りたいと思いました。 もし、「2015年までは全体を把握しきれていなかった」という可能性があるようでしたら、その旨を記載してはどうでしょうか。	調査の手法及び精度は変わっていないため、調査方法等の違いによるつがい数の変化ではないと考えられます。 ご意見を踏まえて下記を追記しました。 <u>2015年以降に観察された個体数の増加は、成鳥生存率と繁殖成功率が高かったことに起因すると考えられる。一方、2019年以降には成鳥生存率と繁殖成功率が低下したことから、個体数の減少が生じた。近年では、中核的な繁殖地周辺における保護対策により成鳥生存率および繁殖成功率が一定程度まで回復したことにより、個体数の減少が抑制されている。</u>
3	・「アオダイショウ」と並べるのであれば「カラス」よりは「カラス類」もしくは「ハシブトガラス」「ハシボソガラス」などと記述した方が正確ではないでしょうか。	ご意見を踏まえて下記のとおり修正。 ・「カラス」→「カラス類」
4	・「過去10年以内に繁殖が確認されていた地域」の方がこの場合適切ではないでしょうか？ 「表1」にも同じ文言が出てきます。	ご意見を踏まえて下記のとおり修正。 ・「過去に繁殖が確認されていた地域」 →「過去10年以内に繁殖が確認されていた地域」
5	・農業関係者向けの普及啓発チラシにムクドリの巣の写真が掲載されていますが、ムクドリの卵は特徴的であり、巣の中を見て判別するまでもありません。木の枝に営巣しないということが分かればよいので、戸袋など巣穴の入口の写真の方が、一般向けには効果的ではないでしょうか。	今後の保護対策の検討にあたって重要なご意見として活用してまいります。
6	・アライグマ、ハクビシンは強力な力で木を揺らすことで、巣周辺の破壊や卵と雛の落下を試みます。これらの種に対しては繁殖期や果樹園内に限らず、積極的な捕獲や駆除を継続し、周辺の絶対数を減らしていく必要があります。 果樹園内にこれらの種が侵入できないよう、柵で囲う等の対策をすべきかと思います。柵で囲うことによって、カメラマン対策にも有効になります。	

7	<p>・繁殖地として果樹園がよかつた要因は明らかになつていなかでしょか。</p> <p>その要因を踏まえて、長期目標である農地外への分布域の拡大を期待します。</p> <p>また、保護に協力する農家が得をする仕組みを作つていただけますよう、補助金やリンゴのブランド化なども検討してください。</p> <p>町の鳥に指定する、小中学校と連携するなど、地域ぐるみの支援体制が早期に軌道に乗ることを祈っています。</p>	
8	<p>・一般のカメラマン、観察者の撮影、観察圧が営巣中の鳥類へ悪影響を及ぼす事例が全国的にも問題となっています。</p> <p>営巣中における一般市民の観察・撮影に関して、禁止条例を策定してほしいと考えます。</p>	

6 計画策定手続きスケジュール

- ・令和8年2月9日 長野県環境審議会 答申（予定）
2月下旬 長野県報にて計画告示（計画策定）